

どうなっていくの？ 私たちのこれからの子育て ～子ども・子育て支援新制度を学ぶ～

昨年度に引き続き

ココ研勉強会 始まりました！



■ 昨年度までの流れ

昨年度は、8月から2月までに4回の勉強会を行いました。第2回では、内閣府の担当官の長田浩志さんを、第3回にはNPO法人ファザーリング・ジャパンのファウンダー安藤哲也さんと浜松市の鈴木康友市長を迎え、内容の濃い勉強会が開催されました。詳細については、ココ研NEWSをご覧ください(ココ研サイトからダウンロードできます。「ココ研」で検索してください)。

まずは「子ども・子育て支援新制度」がどのようなもので、今後の私たちの子育てがどのように変わっていくものなのかを、子育て支援をしている方たちを中心に学び、意見交換していきましょう。



■ 今年度ココ研がめざすもの

浜松市では、「パブリックコメント」が7月15日に締め切られました。いよいよ新制度の素案が示され、当事者を含む関係者が意見や質問を投げかける時期になりました。来年度から幼稚園入園のお子さんがある家庭では、例年通り9月に願書配布が始まります。どの園にしようか、あるいは、入園後の保育料や園の生活がどのようになるかも気になるところで。

現段階では、まだまだ確定していないことが多いようですが、いち早く皆さんに情報提供し、浜松市のニーズに合ったより良い制度になるために、意見交換していきたいと考えています。

11月頃には、2回目のパブリックコメントの募集が行われる予定なので、その機会には勉強会での成果を、皆さんの声で市制に届けられるとよいですね。

■ 今年度ココ研勉強会の予定

今年度は3回の勉強会を開催する予定です。最終回には、ふたたびゲストを呼んで、新たな視点と国や他市町の現状などにも触れられたらと計画しています。

現在子育て中の方や、これから子育てをする予定の方に、どんどん参加していただき、輪を広げていきたいです。

★こんなことをやってきました！(平成25年度の活動)

ココ研NEWS No.1発行	
第1回勉強会	どうなるの？私たちのこれからの子育て 子ども・子育て支援制度とは？
ココ研NEWS No.2発行	
第2回勉強会	内閣府政策統括官付子ども・子育て支援制度担当官による新制度の説明
ココ研NEWS No.3発行	
第3回勉強会	『子育ての未来を語る日』 第1部：「安藤パパに聞く、これからの子育て」 第2部：「市長×安藤パパの座談会 どうなっていくの？これからの子育て」 「パネルディスカッション これからの子育てを語り『これをやります宣言』する」
ココ研NEWS No.4発行	
第4回勉強会	和光保育園志賀口園長とNPO法人ころころねっと浜松池谷理事長からの現状と課題。参加者の討論・交流。
ココ研NEWS No.5発行	

「パブリックコメント」とは？

新しい制度や条例などを決めようとする際に、あらかじめその案を公表して、広く市民から意見・情報を募集する手続きのことです。



★今年度の活動予定(平成26年度の予定)

第5回勉強会	7月17日(木)に開催しました。
ココ研NEWS No.6発行	
第6回勉強会	10月25日(土)、浜松市福祉交流センター(中区成子町)にて開催予定。
ココ研NEWS No.7発行	
第7回勉強会	日程調整中
ココ研NEWS No.8発行	

今、私たちが知りたいこと

第5回コロナ勉強会(7月17日(水)に開催)では、参加者の皆さんから、浜松市子ども・子育て支援新制度がどのようなことになるのかということについて、たくさんの質問や意見が出ました。明確に決定していることに関しては、すでに発行されている『コロナ研NEWS』に掲載されているものとなります。現時点では、市としてほとんど決定されておらず、回答をお知らせできないことが多いということがわかりました。

幼稚園について

- この園が認定こども園になるの？
- 保育料は変わるの？
- すでに、在園している園児も保育料が変わるの？
- 閉園予定のエリアの児童は、どうすればよいの？



手続きの方法や保育料など、いつになったら決まるのかしら？
来年入園を考えているから、早く知りたいわ！

保育園について

- 入園までの手続きの流れはようになるの？
- 休園日は変更するの？
- 現在でも、土曜日や夏休みなど、保育士の人数が少ないからということで、保育を断られることが多いが、改善されるの？
- 一時保育が預けやすくなってほしい。
- 「保育の必要性の認定」の基準は、変更するの？
- 「保育の必要性の認定」の1号と2号の違いは何？
- 延長保育を含め、開所時間は変更するの？
- 浜松市では、「保育ママ」や小規模保育は行うの？
- 障害児の受け入れについてはどうなるの？
- 病児・病後児保育についての変更はあるの？
- 保育士の労働条件や労働環境は改善されるの？

「保育の必要性の認定」って、
どういうものなの？
就労時間や就労日数などによって
変わるものなの？



新制度について

- 詳細は、いつ決まるの？
- 来年度から幼稚園入園の子がいるのだけれど、夏までに決まってくれなくて困ります。
- 決定がいろいろ遅いようだけれど、来年度の幼稚園や保育園の入園手続きなどのスケジュールは、変更しないの？
- 経過措置期間はあるの？
- 平成27年度スタートになる内容と、平成31年度スタートになる内容は何？
- 浜松市のニーズは、どのようなものなの？

新しい制度に移行する時には、
不利益や不都合などを極力減らすために
一時的に「経過措置」がとられるけれど、
今回はあるのかしら？
すでに子どもが在園している場合などは、
何か関係するの？



放課後児童会について

- 開所時間は何時までになるの？
- 現在の放課後児童会は、狭い部屋にたくさんの子どもがいる状態で、環境が良いとは言えないが、改善されるの？
- 現在、60名受け入れているところなどあるけれど、40名定員にするというのは、平成31年度からということなの？
- 対象が小6までになるということは、入りやすくなるということなの？
- 対象が小6までになるというけれど、ニーズにあっていないのではないの？
- なかよし館を閉館して、放課後児童会にするというなら、午前中は、地域の子育て中の人が利用できるような開放してほしい。
- 放課後児童会の指導員の質の向上のために、どんなことをするの？
- 指導員に年齢制限などを設けるの？

現在小学3年生でも
入りにくいと聞けれど、
対象が小学6年生に広がるというなら、
今より入りやすくなるって
いうことかしら？



浜松市の動き

今年度の予定

※8月1日現在の予定のため、変更することもあります。
※平成25年度の動きについては、『コロナ研NEWS No.2』に掲載しています。

事項	平成26年												平成27年
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
児童福祉専門分科会	第1回	第2回			第3回	第4回			第5回			第6回	
基準条例・規則の整備			パブリックコメント					策定・公表	一部施行				
利用者負担の決定						案の公表予定						公表予定	
子ども・若者支援プラン								パブリックコメント			策定・公表		
新制度の広報		5月号掲載				9月号掲載予定							



小学校就学前の子どもの施設

新制度の認定こども園 (0歳～就学前まで。3歳からの場合もある。)	支給認定を受けて 入園・入所する。
新制度の幼稚園 (3歳～就学前まで。)	
新制度の保育所 (0歳～就学前まで。)	
従来通りの幼稚園	



支給認定とは

保護者が認定こども園・幼稚園・保育所及び地域型保育事業のうち、どの施設を利用するか選択し、利用するために申請するものです。

- 1号認定：3歳以上で認定こども園(幼稚園機能)又は幼稚園を希望する場合
- 2号認定：3歳以上で、認定こども園(保育所機能)又は保育所の利用を希望する場合
- 3号認定：3歳未満で認定こども園(保育所機能)、保育所又は地域型保育事業(※)のいずれかの利用を希望する場合。

※地域型保育事業には、家庭的保育(5人以下)、小規模保育(6人～19人以下)、事業所内保育、居宅訪問型保育(1名)があります。



入園までのスケジュール

認定こども園(幼稚園機能)が幼稚園を希望する保護者	認定こども園(保育所機能)が保育所を希望する保護者
10月：入園申込み、支給認定申請(各園に提出) 11月：認定証受領 3月：利用者負担通知受領 4月：利用開始	随時：支給認定申請、入所申込み (9月までは保育課、10月以降は各区社会福祉課に提出) 12月：認定書受領 1月：面接通知、保留通知受領 2月：面接 3月：入所承諾及び利用者負担通知受領 4月：利用開始



利用者負担(保育料)

現在決まっていますが、決まり次第、
「広報はままつ」等で知らされます。



子ども・子育て支援新制度市民説明会開催

7月20日(日)、27日(日)、8月3日(日)に、
市内3か所で、市民向けの説明会が開催されました。



支給認定に関する問合せと認定こども園・幼稚園・保育所等の入園・利用の申込み

- 子ども・子育て支援新制度全般に関すること ————— 保育課(電話:457-2117)
- 認定こども園(幼稚園機能)・幼稚園について ————— 各園
- 認定こども園(保育所機能)・保育所・地域型保育事業について ————— 9月まで：保育課(電話:457-2117,457-2118)
10月以降：各区社会福祉課

どうなる？子どもの居場所

～理想の『放課後の子どもの居場所』とは？～

2014年 10月 25日(土) 10:00～12:00

- 内 容 学童期の子どもたちの過ごし方について考え方は様々です。学童保育に入れること、入れなければどんな過ごし方があるのか、現状をふまえて話し合います。
- 場 所 浜松市福祉交流センター 22会議室
(中区成子町140番地の8)
駐車場有り(台数に限りがあります)
- 対 象 上記について考えたい人
就学間近の子どものいる親
現在小学生の子どものいる親 など
- 定 員 20名
- 参加費 無 料

託児あり

要予約

お子さんひとり300円

(3か月～6歳まで)

※先着15名程度

申込み・問い合わせ

NPO法人はままつ子育てネットワークぴっぴまで窓口
に直接、電話またはメールフォームでお申込みください。
先着順に受付、定員になり次第締め切ります。



TEL 053-457-3418

(受付は、月～土曜日 9時～17時)



メールは右の
QRコードからどうぞ



NPO法人 はままつ子育てネットワーク ぴっぴ

電話：053-457-3418 FAX：053-457-2901

E-MAIL：pippi@hamamatsu-pippi.net

ぴっぴとつながろう！

Facebook

検索

Twitter

検索



◆ホームページ

- 子育て情報サイト
<http://www.hamamatsu-pippi.net/>
- ぴっぴ法人サイト
<http://npo.hamamatsu-pippi.net/>
- ココ研サイト
<http://kokoken.hamamatsu-pippi.net>